

会計年度任用職員（心理相談員）募集要項

職名（職種）	会計年度任用職員（心理相談員）
採用予定人数	1 名
職務内容	1 乳幼児健診の心理相談、精神発達相談及び5歳児発達相談 2 乳幼児の発達に関する相談・助言 3 関係機関との連絡調整 4 その他所属長が必要と認める業務
応募資格	公認心理師資格、臨床心理士資格、その他同程度の資格を有する方 地方公務員法第16条に規定される下記いずれかに該当する方は応募できません。 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ・札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
求める人材	・専門職としての基礎知識を持ち、積極的に業務に取り組める方 ・市民や職員と円滑にコミュニケーションが図れる方 ・Word,Excelの使用やシステムへの入力など基本的なパソコン操作が可能な方
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※採用後、1か月間は条件付採用期間となります。 ※勤務成績が良好な場合、翌々年度まで任用される可能性あり
勤務場所	札幌市豊平保健センター（住所：札幌市豊平区平岸6条10丁目） ※勤務場所は敷地内禁煙です。
勤務所属	札幌市豊平区保健福祉部健康・子ども課
勤務日・時間	勤務日：1週間当たり4日（月曜日～木曜日） 休日：土曜・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日まで 勤務時間：1週間当たり30時間 8時45分から17時00分まで 休憩時間：12時15分から13時00分までの45分 ※時間外勤務を命ずる場合があります
給与	月額200,129円（地域手当を含む） ※上記の金額は令和7年12月時点のものです。給与改定等により採用時に、変更されることがあります。
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等有（支給要件有）
休暇	年次休暇（任用当初から付与、原則10日）、特別休暇（夏季休暇）その他各種休暇・休業制度有（取得要件有）
社会保険	札幌市職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険適用（加入要件有）

福利厚生	札幌市職員福利厚生会に加入（加入要件有）
公務災害	補償制度有
服務	地方公務員法上の各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等） ※パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼務が可能
スケジュール 応募方法	・応募受付期間：令和7年12月5日～令和7年12月22日 ・面接日程：令和8年1月上旬～中旬 ・合否決定時期：令和8年1月下旬予定 ・応募方法：上記の受付期間までに写真付き履歴書（※）を下記まで持参または郵送 ※書類選考後、面接を行う方にのみ電話で連絡いたします。 ※職歴（特に正規・非正規問わず札幌市職員としての職歴）は漏れなく記載してください。 ※提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。 ※合否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。 【履歴書送付先（募集者）】 〒062-8612札幌市豊平区平岸6条10丁目 札幌市豊平区保健福祉部健康・子ども課健やか推進係 宛 ※封筒の表に「会計年度任用職員（心理相談員）履歴書在中」と朱書き
個人情報の 取扱い	履歴書等に記載いただいた個人情報は、札幌市会計年度任用職員の選考、任用の他、任用に至った場合は、給与、社会保険、税、福利厚生、公務（通勤）災害、退職、服務、その他人事労務管理に関する事務を目的として利用します。

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。